

安全保障関連法の施行に抗議する声明

安全保障関連法が、3月29日の午前0時をもって施行された。自衛隊の海外での武力行使や、米軍など他国軍への後方支援が地球規模で可能となったということだ。私たちは安全保障関連法の施行を断じて許さない。

有事の際には民間船員を予備自衛官として活用する計画も具体的に進められている。鉄道に働く私たちも無関係ではない。武器・兵器や自衛隊員の輸送に組み込まれるのだ。

戦後日本が過去の大戦への反省と謝罪、償いから維持してきた「専守防衛」の平和政策を大転換し、国の形を変えた。つまり、日本は時の権力者の意によって、いつでもどこでも海外で「戦える国」になったのだ。

これまでの歴代政権が認めてこなかった集団的自衛権行使を、一内閣の判断で、しかも権力者にとって都合の良い憲法解釈によって施行したことは立憲主義の否定であり民主主義の破壊である。

安倍首相は、北朝鮮の核実験やミサイル発射を受け、安全保障関連法の重要性を全面に押し出し、国民の危機感をあおり、参議院予算委員会では憲法改正に踏み込み「私の在任中に成し遂げたい」と改めて憲法9条改悪への強い意欲を示した。

私たちは、安全保障関連法が施行されたことに満腔の怒りをもって抗議する。

安全保障関連法廃止に向けた院内外のたたかいと同時に平和を守り抜くために、戦争政策に反対するすべての労働者と今後もたたかっていく。

憲法改悪を許さず、次期参議院選でねじれ国会をつくり出すためにJR総連推薦予定候補者全員の当選をめざすと共に、「たしろかおる応援プロジェクト」の取り組みを貫徹していくものである。

2016年 3月29日

全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連）